

平成 31 年 1 月 31 日

アマノ企業株式会社一般事業主行動計画

従業員と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての従業員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 31 年 2 月 1 日 ～ 平成 36 年 1 月 31 日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

<対策>

平成 31 年 5 月～ 現在の労働者の子の看護を必要としている従業員の実態及び身体的なニーズを調査する

平成 31 年 12 月～ 時間単位で取得できる休暇制度の内容について検討する

平成 32 年 4 月～ 時間単位で取得できる休暇制度を導入し、従業員に周知する

目標 2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

平成 31 年 4 月～ 育児休業等に関する資料（厚生労働省のパンフレット等）を従業員に回覧し、内容を周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

平成31年4月～ 有給休暇取得状況を把握し、社長から従業員に休暇取得目標の周知をする

平成31年9月～ マイホリデー（結婚記念日（月）、本人や家族の誕生日（月）等）を具体的に提示し、休暇取得を促す

次世代育成支援対策に関する事項

目標4 地域のこどもの安全で健全な育成に貢献するため、「こども110番の家」活動に参加する

<対策>

平成31年3月～ 「こども110番の家」活動への参加を検討する

平成31年10月～ 「こども110番の家」活動に参加し、併せて従業員にパンフレットを配布するなどして、会社が一体となって活動に取り組む